

平成 27 年度
第 5 期中原区区民会議 第 5 回課題調査部会

日時 平成27年 8 月 3 日（月）14：00～

場所 中原区役所 5 階 5 0 5 会議室

第5期中原区区民会議第5回課題調査部会 摘録

- 1 開催日時：平成27年8月3日（月）午後2時から午後4時まで
- 2 場 所：中原区役所5階505会議室
- 3 出席者：成田部会長、反町副部会長、梅原委員、田中委員、長尾委員、仲亀委員、松本委員、山崎委員【委員8名】欠席者：梶川委員

（事務局）小野副区長、鈴木企画課長、江口係長、西山職員【企画課】
松原課長補佐【危機管理担当】
福田氏【コンサルタント（㈱カイト）】

4 議題等

- ・ 中原区区民会議課題調査部会要領について
- ・ 正副部会長の互選
- ・ 会議録確認委員の選任
- ・ 議題 検討テーマ「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー～歩きやすいまちに～」に関する調査検討について

5 傍聴者 なし

6 会議内容

・ 中原区区民会議課題調査部会要領について

別添3「中原区区民会議運営部会要領」の内容に基づき、課題調査部会の所掌事務や組織、正副部会長の選任などについて、事務局から説明。特に異議や意見はなく、その内容を確認した。

・ 正副部会長の互選

根拠となる「区民会議施行規則」「中原区区民会議課題調査部会要領」等に基づき、正副部会長の互選により選出した。

梅原委員から成田委員を部会長、反町委員を副部会長に推薦する意見があり、全会一致により、部会長に成田委員、副部会長に反町委員を選任した。

○成田部会長：それぞれ現場で活躍されている経験豊富な委員の皆様がいらっしゃいますので、整理役ということで務めさせていただきたい。また、委員3期目となる、反町委員が副部会長を務めてくださいますので、一緒に頑張っていきたいです。

○反町副部会長：会長をしっかりサポートしていけるように頑張ります。よろしくお願いします。

・ 会議録確認委員の選任

会議録確認委員の選任について第1回課題調査部会会議録確認委員は梅原委員を選任。

・審議テーマ「地域コミュニティ、みんなで育てる交通マナー ～歩きやすいまちに～」
に関する調査検討について

(進行：福田氏（コンサルタント（株）カイト）)

まず、資料１「課題調査部会の審議の進め方」に基づき課題調査部会の審議内容、審議の進め方、全４回予定というスケジュールの中での各回の到達目標等が示され、確認された。

続いて、資料２に基づいて、これまでの会議での討議や委員から提出された意見に基づく審議テーマの決定経過、テーマに込められた思いや、論点案が示された。

前回以降の現状の施策・取組等の調査の結果として、参考資料２に基づき、川崎市市民・こども局地域安全推進課及び各区危機管理担当による「自転車安全運転者証」、「自転車用反射シールの交付」の取組や、荒川区の自転車運転免許制度の紹介がなされた。

【意見交換】

事務局 参考資料２掲載の自転車安全運転者証は小学校児童向けで、小学校３年生時の交通安全教室で配布されている。

松本委員 大人こそ取組が必要なかもしれない。

成田部会長 中原区民を対象と考えた時に、お互いにどのように譲り合っているか、どのようなモラルが必要かという視点が重要。中原区でも多様な世代が一緒に暮らしている。例えば高齢者、子育て世代のベビーカー利用者、杖や車いすを利用されているハンディをお持ちの方々、通勤に自転車等の利用が必要な働きざかりの方々など、様々な生活スタイルを皆さんがお持ちなので、それぞれ相互理解を進めたい。

梅原委員 例えば携帯電話を操作しながらの自転車運転はマナーではなく、ルール違反。何がマナーで何がルール違反なのか、はっきりと区別する必要があるかと思う。

松本委員 道路交通法で規定されていて、警察で取り締まっているのはルール。モラルやマナーは「人間の常識としてやってはいけない」ということ。これをどれだけ区民に認知させるか。横断歩道付近や、駅周辺で点字ブロックがある道路上に自転車車で塞いでいることがある。ちょっとした買物や銀行に立ち寄る際に、停めてしまうようである。自分勝手にマナーがないと思う。「中原区ではみんなで譲り合っていきましょう」と区民会議で提案していくことをねらいとしていく必要がある。

梅原委員 マナーを知らない子が多いと最近感じている。「これがマナーだよ」ときちんと教えてあげなければいけない。

成田部会長 生活の仕方が変わってきている面がある。以前はバスの優先席といえはお年寄りという感覚があったが、最近はベビーカーも乗車できるようになった。車いすとベビーカーがバスと一緒に乗車していて、そこに杖をついた高齢者が乗ってくるということもある。お互いの不便さをどう理解していくことができるか。理解できないとその先になかなか進まないと思う。

反町副部会長 分からないのならば、きちんと教えなければならない。お父さんやお母さんの

意識がマナーに向いていなければ、その子どもは当然分らないと思う。マナーが守れていないということは、誰かに迷惑をかけていたり、不快な思いをさせてしまったりしている可能性がある。歩きやすいまちは、住みやすいまちでもあると思う。そこをしっかりと押さえていくのが、今回の役割かと思う。

長尾委員 子どもたちは教えれば、意外と素直に聞いてくれる。「お母さん、それはダメだよ」と親に教えてくれる子どももいる。子どもに言われて気が付き、恥ずかしいと思う親もいる。「人が困っているのではないか」という状況を想像する力を身に付けることができれば、広い範囲で使えるので将来的にも良いのかなと思う。

事務局（コンサルタント） 子ども、親とどちらをターゲットにしたら良いか。親に理解してもらわなければという御意見や、子どもに教えることで親に波及していくというような御意見をいただいた。

田中委員 私は町会の老人会の運営をやっている。今後、高齢者が交通マナーを、実際に自転車に乗って学ぶことを予定している。高齢者だと「相手が許してくれるだろう」と思っていることもあったりして、それが事故につながることもある。お互いに勉強しなければならないと思う。終了したらこの場でも報告したい。

事務局（コンサルタント） 資料を拝見すると、小学校の児童や高齢者に対する取組はあるようだが、その間の世代が抜けているようにも思える。

仲亀委員 障害者として通行していると、自転車が4、5台いきなり出てくともある。そのときぶつかりそうになった相手はお子さんで、相手がすぐに気が付いて謝ってくれたこともあった。思わず「いいのよ」と言おうと思っていたら、側にいた別の人が私のことはそっちのけで、その子を「偉いわね」と褒めていた。後から考えると、やはり子どもだから素直にすぐ謝ってくれたのかなと感じた。大人だとうちはいかならないと思う。「あっ」と言っただけで通り過ぎてしまう。以前、私が娘のマンションに行く際に白杖で歩いていたら、小学生の男の子が「大丈夫ですか、お手伝いしましょうか」と声をかけてくれたこともあった。一方で、私の白杖に勝手に躓いて転んで、「あんた、ごめんなさいくらい言ったらどうなの！」と怒られてびっくりしたことがあった。白杖をただの杖とみている大人もいる。子どもの方が、高齢者や障害者に対する視線は暖かく感じる。これは学校などでの教育の成果ではないか。大人で全然気にしていない人の方が目につくし、「大人のくせに」と思ってしまうこともある。

事務局（コンサルタント） ターゲットは高校生以上、大人世代か。

仲亀委員 以前、平間駅近辺で高校生が3、4人横並びになって歩いていて、私が白杖をもって歩いていたらよけようとしもないこともあった。

山崎委員 「自分だけが不便、迷惑をこうむっている」と考えて歩いている人が多いのかなと思う。自転車がすれ違いざまや追越しざまに、「ちっ」と舌うちされるようなことが増えてきているように感じる。

駅前周辺などでは、みんながゆっくりと楽しく歩けるまちに少しはなってきたのではないかと考えている。そのあたりを強調して、アピールしたまちづくりができないか。大人に対して教えるのは学校の役割でも良いのかなと思う。高

齢者と交流をする機会などで、自分がこうした方が良いと気が付いていくのが理想かなと思う。そうした交流の場をつくっていただければ良いのではないかな。

朝、大急ぎで自転車を運転しているような人たちについては、もうマナーではなく、ルールで徹底的に指導していただきたい。高校生もそうである。教えるというスタンスで良いと思う。先生が出て来て交通整理しているときには本当に良い子なのに、先生がいないと平気で道を塞いでいたりする。学校とうまく共有、連携して進められると良いと思う。ベビーカーなども本当にゆっくり歩いていただきたいと思う。

事務局（コンサルタント） 「ゆっくり楽しく歩けるまち」というのはキーワードになりそうではないかな。法規は守らせるしかないという御意見もあった。ルールとマナーの違いについては、ルールは法規で罰則等が決まっているものという御意見があった。

梅原委員 ルールや罰則は警察の問題。区民会議ではマナーを守る優しい心を育てるにはどうしたらよいか、ここに絞ると良いのではないかな。例えば信号、大人は赤でも車が来なければ渡ってしまう人がいるが、子どもはまじめに待っている。頑張っているなと声をかけたら、「（ボーイスカウトの）制服を着ているから」という答えが返ってきた。ルールは知っているけどみんながみんなルールを守ってくれるわけではない。優しい心や道徳の面から教えれば良いのではないかな。制服着ているからとか、先生が見ているからとかではなくなると思う。

松本委員 私の町会の大部分は下小田中小学校、大戸地区に入るが、住吉地区とも関連している。ここでは春の交通安全週間、秋の交通安全週間がある。夏の交通の強調月間もある。その期間はどこの町会も自分の地域の信号や通学路に立っていて、中学校の交通部はかなり協力的である。挨拶から始まって、終了後は校長室で反省会を必ず開く。反省会で必ず話題に出るのが、中学生、高校生など自転車に乗っている子やお母さんの自転車の課題。「赤信号を平気で渡る若いお母さん」「スマホやヘッドホンをしてながら自転車に乗る高校生」など。小学生は学校でも指導されていて、ルールを大体守っている。その他、「どこの箇所のミラーが悪い」「表示が悪い」などの申し入れなども出てくる。交対協でやっている通勤通学のマナーアップ運動にも参加したことがある。

自転車が関係する交通事故は交通事故全体の中でもかなりの割合を占めている。まちにはマナーアップのポスターなども張りながら、ルールを啓発していく必要がある。学校だけではなく、地域全体でやっていく必要がある。

長尾委員 取締りは警察におまかせするしかないと思う。周知は、区民会議で取り組んでも良いと思う。例えば「傘を差しながら自転車に乗っていけない」とは、思いもせずに乗っていらっしゃる方が多い。これをお知らせしていくことは区民会議でもできると思う。

松本委員 警察で進めている取組はあるが、重複してもいいから区民会議でも周知を図っていても良いと思う。ルールを知らない方がまだ多いのが現状である。

梅原委員 ルールを知らないで事故を起こしてしまう方も多いと思う。

成田部会長 保育園等への送迎や通勤で自転車を使っている方が多く、例えば「お子さんにへ

ルメットを装着させる」などの徹底が必要である。専用の器具をつければ、子どもを2人乗せての3人乗りも問題ないとのルールになったが、これはどうかと思うこともある。

また、モラルの問題かと思うが、保育園の門の近くなどで自転車が溢れていて、通行の妨げになっていることもある。急いでいるあまり、明らかに危険なスピードでの自転車通行もよく見かける。やはり、これらの世代に向けて何らかの形でのアピールが必要かなと思う。

山崎委員 その世代は自転車が必要品だと思われる。保育園の送迎でも、ちょっとした買物でも、本当に自転車がないと大変である。

松本委員 子どもの分も入れて3台も4台も自転車がある家庭もある。車よりも断然台数が多い。中原区では特に、顕著だと思う。

田中委員 モトスミ・ブレーメン通りは買物客も多く、かなりの交通量がある。歩く人と自転車の問題。歩く人からすると、自転車がかなり危険に見える。自転車からすれば歩行者にももう少し端の方を歩いてもらいたいと思っている。商店街と連携して、何か徹底などできないか。とにかく危ないなあと思うことが多い場所である。自転車も混んでいる時は、降りて引いて歩くなども必要ではないかなと思います。

事務局（コンサルタント） モトスミ・ブレーメン通りという具体的な場所を挙げていただいた。そうしたところでモデル的な取組も実施しても良いかもしれない。

山崎委員 自転車に車道を走ってもらうことの徹底。自転車に乗る人が「車道が安全だ」と思えば徹底も可能ではないか。どうも車道は怖い印象があるかと思う。

梅原委員 自動車を運転する視点から見ていても、車道を走っている自転車は轢いてしまいそうで、怖い。いきなり方向転換をしたりしてきそうである。当てたらどうなっても車の過失が問われるから、私は自転車が走っているようなところは車で走れない。

山崎委員 自転車も歩行者とぶつかったら、まず過失を問われることになる。

事務局（コンサルタント） 「自転車もハンドル握ればドライバー」というキャッチフレーズで、基本的には自転車は道交法上、車両であることがアピールされている。

松本委員 区役所の横など、歩道上に自転車を通るゾーンを青く塗って示した例もある。

田中委員 綱島街道はどうなっているのか。また、塗られても時間の経過で消えてしまう例もある。自転車は歩道の車道側を走れというが、そっちを歩いている人もいて、交錯する危険もある。役所のところも、入口に矢印が書いてあるが、気が付きにくかったりする。状況によってできない部分もあるのだろうが、府中県道など、表示が急に無くなってしまうところもあるので、歩道と車道とどっちにいけないのか迷ってしまう。段差が危なく感じることもある。

松本委員 実際には、右側を走ってくる自転車も多い。ルールを徹底して、こっちはだめだよと少しずつ周知していかなければならないと思う。自転車は便利な乗り物で、特に中原区では利用しないと、商店街もうまく回転していかない。イトーヨーカドーのところは、以前自転車がが多く、花壇を置いたら駐輪されなくなったという話も聞いている。こういうことを考えていくのもまちづくりだと思う。

梅原委員 これは設備の問題と思う。中原区は平たい。私の出身の福岡県でも、市も平たい地域で「自転車、医者、芸者の三つが多い」というくらい自転車が多い。ルールづくりもしっかりしようということで、駐輪場の整備などにも力を入れている。学ぶべきところもあるのではないかな。あちこち自転車が置いてあって邪魔になるということは駐輪場が足りないとも言えないか。車では来られない高齢者もいる。

事務局（危機管理担当） 小杉駅周辺は再開発でかなり整備されており、駐輪場が東口のロータリーに整備された。こちらがキャパシティを超えているという話はあまり耳にしておらず、通勤・通学客等のニーズはいまところ満たしていると考えている。現在、問題になっているのは、通勤・通学ではなく商店街の買物客の自転車である。商店街に新たに駐輪場を設置するというのはスペース的に難しい部分もあり、駅前などは利用者の感覚からすると、一度駐輪場にとめて買物をするという感覚がないようである。自転車は「荷物（買物）を運ぶ道具」という感覚も強く、買物した商品を自転車に積んで次の店に移動するという使い方が多く、対策が難しいところである。商店街にとってはお客さんなので、厳しく言えない面がある。

事務局（コンサルタント） 銀行などは駐輪所の附置義務があるのか。

事務局（危機管理担当） 店舗の規模によると思う。大型店舗になると、設置義務があったかと思われる。

仲亀委員 私は歩行専門だが、歩いていて、商店街に止めてあった2、3台の自転車に体がぶつかるということがよくある。また、いつも疑問に感じているのは、南武沿線道路を横断歩道で渡る際、歩行者のゾーンを渡っているところのすぐ横を自転車が歩道を通り抜けていくのは、ルール違反にはならないのか。危険を感じることもある。

一同 それはルール違反である。

仲亀委員 危ないと言ってもいいのか。やはりルール違反になるのか。

事務局（コンサルタント） なかなかハード面の整備について、区民会議から提案することは難しい面もあるかと思われるが、駐輪場をもっと分かりやすく表示するなどは、園部委員や田中委員から御意見が出ている。植栽でふさがれているということも、ある程度改善が可能な状況かもしれない。

松本委員 川崎区ではタワー型の立体駐輪場がある。中原区で高層マンションなどは自転車が必須。設備的なことも今後考えていかなければならない。

梅原委員 元住吉駅で、線路が高架になった際、当初は4車線の線路を2車線にして、両側に駐輪場ができると聞いていた。しかし実際には駐輪場は片方しかできなかった。その結果、駐輪場に自転車を停めるには相当家を早く出ないと満車になってしまい、そこから外れるとかなり遠いところへ行かなければならずとても大変。今3車線で、1車線は余っているようにも感じられる。商店街で「自転車だめ」と言うと、商店街の死活問題にもなってしまうので難しいだろう。

山崎委員 商店街の入り口の駐輪場はいつも満車で、利用できないことがある。

松本委員 モトスミ・ブレーメン通りもオズ通りでも、でっぱり店舗（路上陳列）も課題。井田の商栄会では、もともとそれを見込んだ整備がされており、厳しく取り締ま

っているが、ブレーメン通りやオズ通りでは、そのでっぱり店舗があり、加えて自転車が置かれて、歩道がほとんどなくなっているような状況も見られる。商店街の人にも話しているが、自転車で来るなどいってしまうと商店街が成り立っていかなくなってしまう。新城商店街や丸子も同じ課題がありそうである。

事務局 行政側として、商店街の駐輪場が足りないと特に認識しているのは新城商店街である。ブレーメン通りについては、商店街入口の駐輪場は確かに満車になっていることも多いようだが、少し離れたものも含めるとキャパシティとしては、あるという認識がある。また、平間駅も課題と認識している。

行政側も駅や商店街から距離のある駐輪場は利用料金を下げるなどの工夫もしている。川崎区などで実例がある。ただ、月千円くらいの差だと、やはり皆さんの利用ニーズは近い方に集中してしまう。また、新たな駐輪場整備には土地確保など難しい面がある。元住吉では、川崎信用金庫などの銀行前に、時間貸しの駐輪場を整備したと聞いている。

松本委員 三菱UFJも入ったところに自転車置場の整備がされた。横浜銀行も店舗の前に自転車を置かせないように後ろ側に駐輪場をつくった。銀行さんはそれぞれの考えで、駐輪場を整備されている。銀行の場合、利用客は20～30分くらいで出ていく。無料で整備してもある程度、利用の頻度が高い。

事務局 通行帯の話もいただいたが、国道409号上で自転車通行帯が無くなってしまう箇所のことかと思われる。市としても自転車通行帯を整備しようとどんどん進めているが、土地の買収などが進まず、うまくつながっていなかったり、整備が進んでいないところがあるのも事実である。

田中委員 川崎駅のJRの高架下ではっきり色分けされたところは、出口で右折ができないことも非常に分かりやすく表示されている。もちろん条件は異なるとは思いが。

事務局 その場所は痛ましい事故が過去に起こったこともあり、それまで2車線あった道路を1車線に減らして、全体の交通量も減らす方向でコントロールしながら、実現したものである。

事務局（コンサルタント） 別の区では、自転車は一方通行や進入禁止も本来守らなければならないが、それを意識している人、守っている人はほとんどいないという話も出ていた。これを分かりやすく表示する。例えば自動車免許を持っておらず、交通標識を知らない人にも分かりやすく伝える必要があるという指摘であった。

梅原委員 自転車の取締りが厳しくなり、捕まってしまった際に「自動車の免許を持っていない」と言った方が得だというようなことをいう人もいた。

山崎委員 一方通行の道路でも、自転車を降りて引いて歩けば良いとされている。

反町副会長 ルールについては、私でもはっきり分からない場面がある。取組の方向性として、綱島街道や府中街道などの危ない場所、分かりにくい場所を具体的に写真やマップで示して、案内できると危険度は下がるのかなと思う。川崎駅の話は線路の下をくぐる坂のところだと思うが、私も車で時々通る場所。当初、通行量が心配だったが、特に最近はあまり渋滞していないようである。ただ他の場所ではあそこまでやるのは難しいかと思う。とにかく、分かりやすくするという視点で考えて

いく必要があるかと思う。

松本委員 高齢者の話をするときには、やはりマップづくりで危険箇所を抽出するアプローチから始めている。そういう取組はしてみても良いかと思う。警察の方では事故が何件か発生しない動きにくい面もあるようだ。また、道路の幅員が足りないので、信号や横断歩道がつけられないなど、予算以前の問題があることもあるようである。お互いにモラル・ルールを守らないと、事故につながるような箇所が各町会内にあるかと思う。

成田部会長 自転車と歩行者が共に走行する歩道で危ない箇所もある。典型的なのは、向河原駅周辺である。NEC 本社ビルの前などは歩道幅も広く、それぞれの通行帯が示されているが、踏切を渡って、商店街に入ると途端に狭くなり、小学校登下校の子どもたち、通勤の自転車、ベビーカーなどが本当に三つ巴にごちゃごちゃになって通行している。危険な個所になってきているように感じている。

松本委員 市に対しての要望が平間駅周辺の町会長からも出ており、一部拡幅等実現したが、まだまだの面がある。

成田部会長 高層マンションから駅方面に自転車を通ってくる方が年々増えている印象がある。NEC の方へ行く方、駅の方へ向かう方、その間を通り抜ける自転車などがある。

山崎委員 時間帯などで状況を調べてみると良いかもしれない。高校生などが多い時間帯もあるように思う。

松本委員 ビル風が事故の原因になることもあるように聞いている。向河原駅の側で、私もビル風で倒れてしまった子どもを助けたことがある。飛ばされてしまいそうなほど強い風が吹く時があり、武蔵小杉駅周辺の高層ビルなどでも盲点になりそうである。

梅原委員 私が小さいころ九州にいたときの話だが、数件先の歩道の裏で、歩いてきたおばあさんに子どもの自転車がぶつかって、おばあさんが亡くなるという事故があった。かなり高齢の方だったが補償金が 3,000 万円以上となり、それを支払うために家を売り、子どもの将来にも大きく影響した話だった。全ての自転車に保険をかけるのかどうかではあるが、そんなに頻繁にある事故ではないのかもしれないが、補償を積み立てるようなことをどこかでやる必要があるのではないか。そんなことが可能なのかと考えていた。非常に悩ましい。自動車の場合は強制なのでみんな自賠責保険をかけている。

事務局（コンサルタント） TS マークという、自転車販売店などで整備をした自転車に対して貼るマークがある。これが貼ってあると、事故の際に一部保障されることがある。

仲亀委員 保険は必要だと思う。

長尾委員 PTA 向けの保険など、案内される機会が増えている。100 円ほどの掛金である程度補償されるものもある。割と知っている人も増えてきていると思う。

梅原委員 町内会、自治会ではあまり保険をかけていないように思う。お子さんをお持ちの方は、保険を知る機会があったり、お子さんのためにかけている方もいらっしゃるようだが。事故はいつ起きるか分からない。

事務局（コンサルタント） 自転車保険加入の PR も課題になるか。次回に向けての進め方はいかが

か。例えば、次回までに各委員で自宅の側で良いので、観察して危険箇所や課題等あれば、持ち寄るのはいかがでしょうか。

梅原委員 マップづくりのようなものは、役立つと思う。

事務局（コンサルタント） ルールの周知の方法、みんなでマナーやルールを守っていく、譲り合いの精神を育てる方法、何か面白い事例や御提案があれば、集めたいと思う。

事務局 課題箇所を持ち寄って、地図作業などは時間的にも労力的に負担がかかるので、その話だけで終わってしまうと、その先の方向性としてはいかがかなと思われる。

山崎委員 活動事例のある団体さんから問題点や課題などのお話を伺うことなどできないか。例えば交対協さんなどである。

事務局 お聞きしたい事例があれば、事務局の方へお寄せいただきたい。

梅原委員 ボーイスカウトのうちの団で発行している自転車免許証の取組は、本当の免許証にそっくりなものになっている。これを使って高齢者に自転車運転免許証など発行できると良いように思う。講習会でルールをきちんと学んだ方に発行するなどの取組も考えられると思う。

6 その他

次回の第6回部会の日程について、9月2日（火）午前10時から区役所5階503会議室で開催することを確認。

7 閉会

部会長より閉会宣言

以上